

四街道市 第2回保健福祉審議会 会議録

日 時	平成24年10月12日(金) 午後1時30分から午後3時30分
会 場	保健センター3階 大会議室
出席委員	
柴 忠明	大岩 重次郎
北村 富雄	吉沼 克治
江口 勝善	中島 二郎
金子 恵子	島 万里子
有川 良子	栗原 直也
梅山 美枝	菅谷 英子
欠席委員	
澁谷 哲	
傍聴者	
1 名	
会議次第	
<p>1 開 会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 部長挨拶</p> <p>4 議 題</p> <p>健康よっかいどう21プランの中間評価について</p> <p>①計画前期の市の取り組み状況報告</p> <p>②市の健康をめぐる動向報告</p> <p>③市の中間評価と課題および計画後期で対応すべき点について</p> <p>6 閉 会</p>	

4. 議題 ①計画前期の市の取り組み状況報告

(事務局 資料1「健康よっかいどう 21プラン市の取り組みまとめ」をもとに説明)

【柴会長】

ただ今、事務局から説明があったが、ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はあるか。

【島委員】

資料1のP.6、健康教育の実績で22年度だけ29回5700人と多いのはなぜか。

【事務局】

22年度は集団健診の待ち時間にこのテーマで実施したため。

【島委員】

23年度以降は実施しなくなったのはどうしてか。

【事務局】

その後は健診会場で、これ以外のテーマも混ぜているため件数としてあげていない。今後も健診の場の活用については検討していきたい。

【吉沼委員】

P.22 運動施設の整備について、直接関係する案件ではないが、市施設のトイレを和式トイレから洋式トイレに改築してもらいたい。予算もあると思うが一向に改善しない。

【事務局】

ファシリティマネジメント推進室ができたので市施設修繕計画に沿って努力したい。

【菅谷委員】

スポーツ行事や教室等が総合公園体育館で催されることが多いが、車がないと不便。公民館や保健センターなど場所を分散して開催すれば集まりやすいと思う。

【事務局】

確かに不便であるが、総合公園体育館は唯一のスポーツ施設。SSCも含め、地区で開催したいが、学校や公民館も既に貸し出し団体で目一杯。本当はバスをもっと通したいと考えている。

【吉沼委員】

バスコース増設され、南口から千城台行きが1日10本位総合公園前を通っている。

【大岩委員】

ホームページなどの広報方法では、どのくらいの人が見ていると考えるか。各公共施設に置いたパンフレットのはけ具合を確認したほうがよい。字ばかり多く見る気にもならない回覧物もある。

【事務局】

どうしても伝えたい内容は字が多くなるが、読んでみたくなるパンフレット作成の努力をし、はけ具合も確認する。ホームページは未把握だが、広報は3割の購読率ととらえている。

【有川委員】

P.18 運動の機会の提供であるが、佐倉市の(金タリツギンガード)高橋尚子コースのように、マップだけでなく、その場で看板や札等で示して目にできると楽しいと思う。

【江口委員】

P.8 園児の健康診査の「園児」は保育所入所の児のみ対象で公的負担だが、7割を占める幼稚園児

は自己負担。千葉市では市が負担している。P.35 ころの健康：発達障害を持つ親子の孤立を実感しているが、おやこカウンセリング実績は多くない。相談したくてもできない人が多いのでは。

【事務局】

幼稚園の健診補助等については平等性を頭に入れ対応していくつもり。

おやこカウンセリングは、1人当たりの時間をゆっくりととっているため、この実績。主として幼児健診などで孤立・負担感の大きい人に紹介。「くれよん」などでも相談に応じている。

【江口委員】

くれよんでも専門家の従事は限定的。健診以外で新たに悩みを抱えた人は、くれよん、下志津病院の小児神経科に行くということか。相談先を紹介する常設的な窓口はあるか。

【事務局】

常設的なものはないが、健診事後で把握した場合には、関係課でかかわりを持ちつつ大体把握。状況により病院やくれよんにつなぐ。すべてをこのカウンセリングにつなげていない。

【栗原委員】

P.14 高齢者配食サービスで23年度は補助方法見直しとあるが、どんな見直しか。P.15 安否確認を兼ねた配食サービスとあるが、実際に高齢者の安否確認になった事例はあるか。体操教室・ウォーキングマップなど複数課で実施しダブっている事業があるが、どのように考えるか。

【事務局】

補助見直しは、事業仕分で社会福祉協議会に対する補助金の基準を見直し、23年度は1/2補助。事業内容は変更ない。安否確認を兼ねた配食サービス時、緊急対応の例はない。健康と運動は切っても切れないところあり、目的にもよるが、情報交換し、ダブりのないよう考えていきたい。

【柴会長】

例えば、マップは全く違うものなのか。

【事務局】

健康増進課のマップは保健推進員が各地区の特徴を生かし手作りしたマップ。スポーツ振興課のマップは、体力目的。既に在庫なく来年度作成し直す予定。健康増進課と話し合い作成する。

【柴会長】

ニーズの多様化もあるだろうが、統合できるものは統合し、単純化することが、全体を通じて必要。全体を通じて重複が多い。予算も検討いただきたい。

【北村委員】

P.14 市民農園貸付区画は、食・運動・交流など有意義。貸付減少は申込減少か。その対応は。貸付希望が増えるよう対処を。P.28 飲酒②「飲酒の実態を周知し」ではなく「飲酒の実態の把握に努めて」はどうか。酒類の自動販売機についても検討する必要。P.38 里山・公園等憩いの場の整備だが、実施状況と表がわかりにくい。下刈の実績しかない。人数とは、団体なのか。市の独自事業なのか。P.41 地域づくり②「シニア憩いの里を市内2箇所を設置」とあるが、資料2のP.46には3箇所。

【事務局】

調べてお答えする。シニア憩いの場所については現在3か所（22年度より3か所）。

【梅山】

P.14 配食サービスの補助だが、社協の会食サービスやサロンの予算も入っているのか。

【事務局】

各地区で引きこもりがちなお年寄りを集めて行う会食サービスの予算はこれとは別である。

議題 ②市の健康をめぐる動向報告

(事務局 資料2「健康よっかいどう 21 プラン中間評価報告書(下案)」をもとに説明)

【柴会長】

ただ今、事務局から説明があったが、ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はあるか。

【島委員】

P.9の医療費だが、国保加入者はジェネリック変更を申し出るが、生活保護受給者はジェネリックを勧めても嫌がる。生活保護受給者にもジェネリック推進の通知を出したらどうか。

【事務局】

おっしゃる通り。多重受診問題でそこまで気が回っていない面があるかもしれない。

【柴会長】

P.9の表には柔整療養費は入っているのか。全国的に問題になっているので、次は取り入れないといけないのではないか。

【事務局】

表に柔整は入っていない。柔整への対応は市にも求められているので、この表に入れる。

【有川委員】

P.8 乳児死亡率が高いことについて、まだ原因はわからないのか。

【事務局】

今、妊娠届出書や出生通知書、訪問記録などをすり合わせしているところ。

【柴会長】

死亡場所は把握しているか。

【事務局】

把握している。死亡原因も加味して調べていきたい。

【栗原委員】

P.9の国保医療費だが、年間ではいくらか。不足分への一般会計からの補てんはどのくらいか。

【事務局】

年間90億円位の予算。一般会計からの赤字補てんは、23年度決算では0円、繰入なし。

【柴会長】

他にないようであれば、次の③の説明をお願いしたい。

議題 ③市の中間評価と課題および計画後期で対応すべき点について

(事務局 資料2「健康よっかいどう 21 プラン中間評価報告書(下案)」をもとに2分野を説明)

【柴会長】

ただ今、事務局から説明があったが、ただ今の説明に対し、ご意見・ご質問はあるか。

【江口委員】

若年層の自殺が続いていて気になっている。具体的な対策は。

【事務局】

今年度、全小中学校に「いのちの教育」の充実を指導。県全体のキャンペーンや道徳教科ですすめてきたが、加えて市独自の「いのちの教育」を展開。学校独自事業、市作成のリーフレット配布、被災地の方を招き命の教育講演会等、さまざまな施策を展開。今年度だけでなく継続予定。

【梅山委員】

四街道市のメタボ判定数値は高いと言われたが、そういうことはあるのか。

【事務局】

検査値の基準は全国同じ。

【柴会長】

他にあるか。それでは、1～2例挙げて説明のあった、この中間評価報告書の完成形を作ることにご意見あるか。

【栗原委員】

これまでやってきたことを変えていく評価をするのか、それとも今ある中で、絶対評価で数値の低かったものを高く取り組む、方法論に問題があるとしたら既存の仕組みの中で方法論を変えながらより高い成果を求めていくのか。市が取り組んできた事柄はどれが低コストで高成果だったかどうかの判定まで今回の評価に含むのか。この政策はいる、いらぬという議論をするのか。

【事務局】

基本的な部分は20年策定のプランを踏襲、そして絶対評価の部分で数値が上がっていないものについては課題とし、手法を考えながら努力をする必要があると考える。

【栗原委員】

限られた資源・予算なので、中間の段階で既に目標達成値をクリアしたものは、継続して5年続けお金をかける意味はない、今と同じ状態でいいから。そこをどういう判断をするか。

【事務局】

達成目標はあくまで達成目標。ただ、事業の優先順位は変わってくる、ある程度達成したものは優先順位が低くなり、達成できていないものは優先順位が高くなる。

【栗原委員】

その辺は、今後行政の裁量の中で執行の側をお願いしていくということか。

【事務局】

そのようにしていきたい。

【栗原委員】

例えば、小学生の欠食に対し、方向として0%に向かうのか、それとも朝食欠食児はいるという前提で政策を考えるのか。朝食欠食児を学校でどう把握し、どうアプローチし、その児に最適なカロリーをどう提供するか。毎日健やかに充実して暮らす市民という上位概念のためには、この達成率向上だけが最善の方策ではないのではないか。優先順位や事業の要否、重点的予算投入

という議論ではなく、大きく見方を変えてみたらどうかという意見である。

【事務局】

多角的な見地からの意見は気付きを与えてくれる。おっしゃられたように家で食べられないなら学校でフォローできたらいい、というようなご意見はいただいて結構です。ただ、健康増進課としては、目指すところとして「家で摂らせてくださいね」という視点で動く。

【栗原委員】

その議論の場が、この審議会の中で持たれるのか。

【事務局】

こういう考え方もあるのではないか、という意見はいただきたい。それが取り入れられるかどうかは別で、当課だけの問題でない場合もあり、現実としてそこまで手が出ないということもある。ご意見はいただきたい。

【吉沼委員】

「中間評価の概要」に書いてあるとおりはではないか。10年計画の中間で中間評価をしてみよう、29年度の10年目に達成するためには改善すべきは改善しよう、ということでもいいのではないか。

【柴会長】

将来に向かってそういう議論をできる場かどうかというご質問だった。しかし、現時点での話題は吉沼委員の指摘のとおり、ここに書いてあることが議題である、基本的にそういうことか。

【事務局】

そうである。

【柴会長】

そういう話題が度々出れば、建設的な前向きな意見として、それが取り入れられるものであれば、行政として取り入れるための道筋、方策を考えてほしい。

話は元にもどり、この中間評価報告書のまとめ方について、吉沼委員のここにあるとおりでとの意見を踏まえ、他にご意見あるか。特別になければ、この中間評価報告書（下案）に基づき作ることで異議なしでよろしいか。

【委員】

はい。

【柴会長】

特に異議ないので、今日出た2～3の意見を参考に、手を加えられるところがあれば考慮していただく、ということをお願いしたい。事務局からなにかあるか。

【事務局】

本日、下案了承ということであれば、パブリックコメントを12月以降募集し、年明けに審議会を再度開催し、最終的な評価書の完成形をご承認いただく予定と考えている。

【柴会長】

これで、本日の審議会を終了したい。